



保健だより 9月号

令和元年9月2日(月) 八千代保育園

さて、毎年の事ですが、9月1日は防災日です。

台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、1960年に内閣の閣議了解により制定されました。また、1982年からは9月1日の「防災の日」を含む1週間を『防災週間』としています。

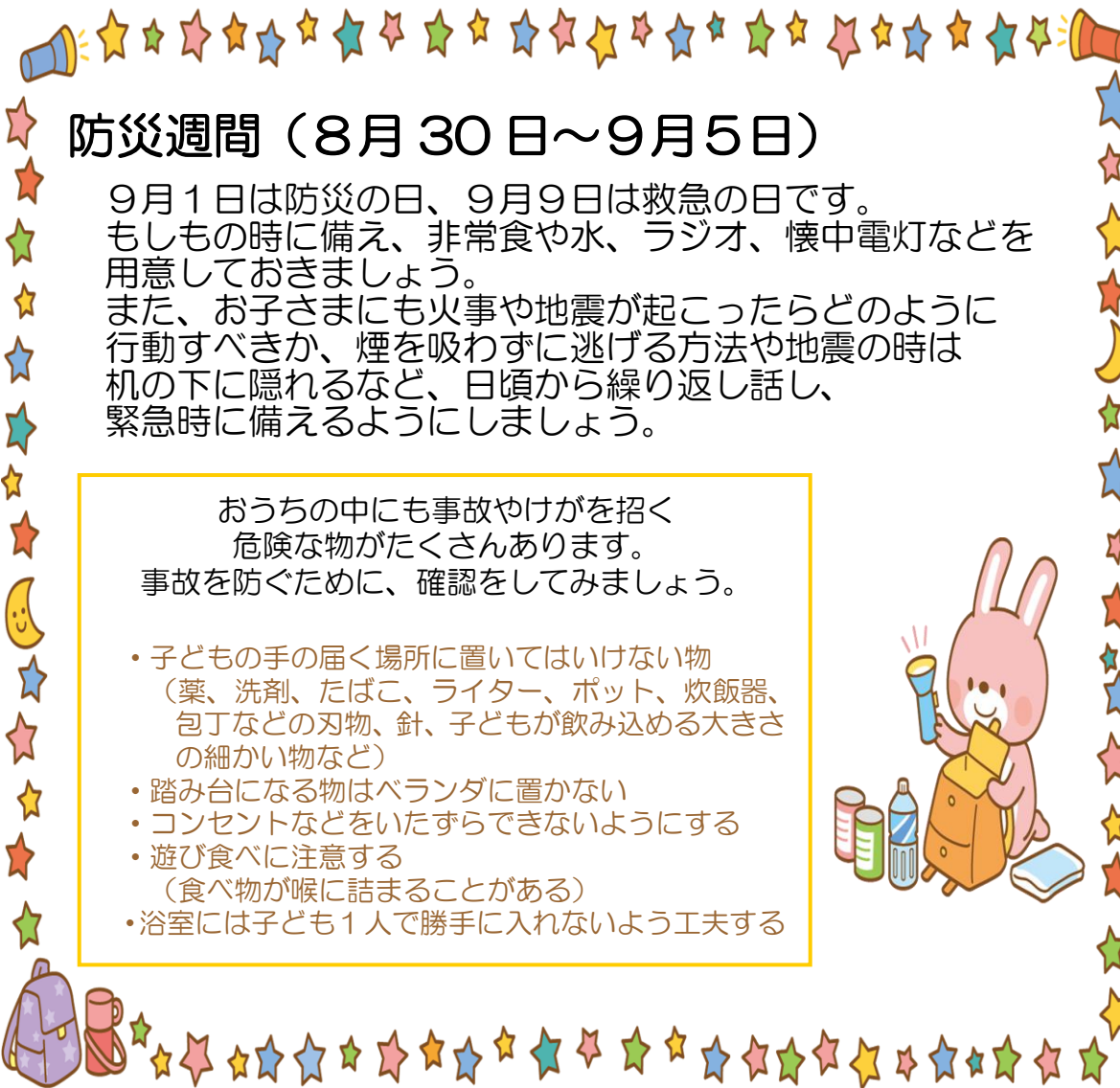
9月1日という日付は関東大震災に由来しています。あってほしくない災害ですが、この機会に今一度、ご家庭でも話し合ってみるのはいかがでしょうか。

そして、9月9日は「救急の日」です。「9(きゅう)9(きゅう)」の語呂合わせから、救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や医療業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として、昭和57年に厚生労働省によって定められました。また、「救急の日」を含む1週間を『救急医療週間』として、応急手当の講習会を中心とした様々な行事が実施されています。

急な発熱や激しい痛み、大きなケガをしたら…
こちらも対応について考えておくと良いかと思えます。

9月の保健行事 ※全園児健診(3~5歳は来月になります。)

日程	内容
9月 4日(水)	身体測定：全園児
9月 6日(金)	全園児健診(0~2歳):内海園医



防災週間(8月30日~9月5日)

9月1日は防災の日、9月9日は救急の日です。もしもの時に備え、非常食や水、ラジオ、懐中電灯などを用意しておきましょう。また、お子さまにも火事や地震が起こったらどのように行動すべきか、煙を吸わずに逃げる方法や地震の時は机の下に隠れるなど、日頃から繰り返し話し、緊急時に備えるようにしましょう。

おうちの中にも事故やけがを招く危険な物がたくさんあります。事故を防ぐために、確認をしてみましょう。

- 子どもの手の届く場所に置いてはいけない物(薬、洗剤、たばこ、ライター、ポット、炊飯器、包丁などの刃物、針、子どもが飲み込める大きさの細かい物など)
- 踏み台になる物はベランダに置かない
- コンセントなどをいたずらできないようにする
- 遊び食べに注意する(食べ物が喉に詰まることがある)
- 浴室には子ども1人で勝手に入れないよう工夫する



お願い

※ 9月末日で乳・幼児医療証が切替えとなります。

新たな医療証がお手元に届きましたら、コピーをご提出ください。